

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『チャレンジ・つながる・自立』を合言葉に、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用して、家庭や地域、関係機関等と連携を深めながら、障がいのある生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な資質・能力を培う教育を推進する。

- **チャレンジ** : 未来の「なりたい自分」「ありたい姿」に向かって、粘り強く挑戦していく姿勢を育む学校
- **つながる** : 多様な学びの機会を通じて、自他のよさや違いを認め合い、尊重する意識・態度を育てる学校
- **自立** : 他者と協働しながら主体的に役割を果たし、自分らしく社会に貢献していく力を育てる学校

2 中期的目標

1 自己実現と社会参加を促進するキャリア教育の充実

- (1) 主体的な進路選択の実現に向けて、キャリア教育を教育課程の中核に位置づけ、地域や関係機関等と連携しながら組織的・計画的に取り組む。
- (2) 学校間や異校種間、地域との相互交流の機会を設定し、交流及び共同学習を積極的に進める。
- (3) 外部の専門人材の活用を通して、授業や部活動におけるスポーツや文化芸術活動等の充実を図る。

2 専門性の継承・向上のために学び続ける教職員集団の形成

- (1) 学習指導要領の確実な実施に向けて、教職員が共通認識をもち、適切な教育課程の編成・実施・評価・改善に取り組む。
- (2) 主体的・対話的で深い学びの実現をめざして、実践事例の共有や検討等を行い、組織的に授業改善を図る。
- (3) 計画的な教職員研修の実施や受講、首席や指導教諭等を活用した日常的なOJTの推進により、教職員全体の指導力向上を図る。
- (4) センターの機能の発揮と内容の充実によって、校内外の指導・支援体制のさらなる強化につなげる。

3 安全・安心で信頼される学校づくりの推進

- (1) 豊かな人権感覚・人権意識をもって、あらゆる場面で人権を尊重する教育を実践する。
- (2) いじめ、体罰、ハラスメント等、重大な人権侵害事象の防止・根絶に向けて、組織的な取組みを一層推進する。
- (3) 家庭や地域と連携して、防犯・防災教育の充実を図り、緊急事態に備えた危機管理体制の確立をめざす。
- (4) 開かれた学校づくりの観点から、授業参観や公開研修等の機会拡大、学校 Web ページ等の活用を通して学校情報の公表を進める。

4 働き方改革の推進

- (1) 校務運営の効率化をさらに進め、長時間勤務の縮減を図る。
- (2) 労働安全衛生活動の活性化に努め、教職員の意識改革を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1 自己実現と社会参加を促進するキャリア教育の充実	<p>(1) 組織的・計画的なキャリア教育の実施</p> <p>(2) 交流及び共同学習の推進</p>	<p>(1)</p> <p>ア キャリア・パスポートの様式や運用マニュアルの作成</p> <p>イ 校内実習等における企業や福祉事業所による出前授業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での販売実習の実施 ・ボランティア実習への参加や大学実習の実施 ・保護者への進路に係る情報提供の充実 <p>(2)</p> <p>ア 校外でのあいさつ運動の実施</p> <p>イ 他の支援学校との部活動交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校との学校間交流の実施 ・地域コミュニティへの参加 	<p>(1)</p> <p>ア キャリア・パスポートの様式、運用マニュアルを12月までに作成</p> <p>イ 2年生対象に、1学期中にコース別の出前授業を実施(各1回)[新規]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当チームを立ち上げ、区役所等において販売学習を実施(2回/年)[未実施] ・ボランティア実習への参加(1回)[1回]、大学実習の実施(年4回を維持)[4回] ・1・2年生は各学年で進路懇談会を、3年生は進路相談を5月までに実施[進路懇談会:全学年一斉実施、進路相談:3年実施] ・学校教育自己診断 <p>保「進路や職業などについて適切な指導を行っている」肯定的回答90%以上[88.2%]</p> <p>(2)</p> <p>ア 校外でのあいさつ運動(3回/年)[未実施]</p> <p>イ 他の支援学校との部活動交流(2回/年)[未実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校との学校間交流(年2回を維持)[2回] ・自治会主催の活動への参加(2回/年)[新規] ・学校教育自己診断 <p>生「授業や行事で近くの学校や近所の人と交流することがある」肯定的回答50%以上[45.3%]</p>	
2 専門性の継承・向上のために学び続ける教職員集団の形成	<p>(1) 適切な教育課程の編成・実施・評価・改善</p> <p>(2) 組織的な授業改善の実施</p> <p>(3) 教職員全体の指導力向上</p>	<p>(1)</p> <p>ア 「総合的な探究の時間」の年間指導計画の見直し・改善</p> <p>(2)</p> <p>ア 主体的・対話的で深い学びの視点からICTを活用した授業づくり研修の実施</p> <p>イ 校内の公開授業月間における教職員の授業見学の促進</p> <p>(3)</p> <p>ア 全国の先進的な取組み事例の収集と伝達</p>	<p>(1)</p> <p>ア 年間指導計画改訂案を12月までに作成</p> <p>(2)</p> <p>ア 外部人材を招聘し、法定研修対象者を中心とした研究授業・研究協議を実施(2回/年)[新規]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践事例に基づくグループ協議(2回/年)[新規] ・情報研修の実施(3回/年)[2回] ・学校教育自己診断 <p>教「経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」肯定的回答60%以上[54.7%]</p> <p>「授業方法等について検討する機会を持っている」肯定的回答80%以上[75.0%]</p> <p>イ 授業見学の実施(年3回/1名)[2回]</p> <p>(3)</p> <p>ア 管外の先進校への視察(2件)[新規]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝達講習の実施(2回)[新規] 	

<p>3 安全・安心で信頼される学校づくりの推進</p>	<p>(2) 重大な人権侵害事象の防止・根絶に向けた取組みの推進</p> <p>(3) 危機管理体制の確立</p>	<p>(2) ア・本校のいじめ防止対策や人権学習の取組みへの理解促進</p> <p>・教職員と保護者対象とした人権研修の実施</p> <p>(3) ア 学校防災アドバイザーを活用した防災研修及び実践的な避難訓練の実施</p>	<p>(2) ア・学校いじめ防止基本方針、人権学習の年間指導計画を5月までにメール配信と書面配付によって周知</p> <p>・人権学習の取組みの様子を学年日より、学校 Web に掲載 (各学年1回以上/学期) [Web 掲載のみ各学年1回/年]</p> <p>・教職員、保護者対象の人権研修の実施 (1回) [未実施]</p> <p>・学校教育自己診断</p> <p>保 「いじめについて子どもが困っていることがあれば、真剣に対応してくれる」肯定的回答70%以上 [66.7%]</p> <p>(3) ア・保護者、自治会対象の防災研修を8月までに実施</p> <p>・プレ訓練、実働訓練の実施と安否確認訓練メールの配信 (2回/年) [1回]</p> <p>生 「地震等が起こった時、どうしたらよいかを教えてもらっている」肯定的回答85%以上 [82.1%]</p>	
<p>4 働き方改革の推進</p>	<p>(1) 長時間勤務の縮減</p> <p>(2) 教職員の意識改革</p>	<p>(1) ア・PTによる泊行事、校外学習の内容整理</p> <p>・会議日程の整理</p> <p>・学校閉庁日の期間拡大</p> <p>(2) ア・安全衛生委員会を中心とした、教職員の心身の健康増進のための取組みの実施</p> <p>・メンタルヘルス研修の実施</p> <p>・ストレスチェックの受検勧奨</p>	<p>(1) ア・PTを立ち上げ、12月までに次年度の行事計画表を作成</p> <p>・定例会議の開催週、曜日を固定、企画調整会を課業中に設定</p> <p>・夏季の閉庁期間拡大 (7日間) [5日間]</p> <p>・80時間以上の時間外在校等勤務者なし [のべ5名]</p> <p>(2) ア・教職員アンケートに基づく取組みの実施</p> <p>・メンタルヘルス研修 (年1回を維持) [1回]</p> <p>・ストレスチェック受検率 (50%) [45.6%]</p>	